さいたま都市計画図

この図面は一部図であるので、市街地域及び都市計画施設等の詳細については各都市計画事務所等都市計画担当課窓口でお問い合わせください。

（西区、北区、大宮区、見沼区、緑区、桜区担当）
北部都市計画事務所都市計画課　☎048-646-3138

（中央区、浦和区、南区、岩槻区、緑区、桜区担当）
南部都市計画事務所都市計画課　☎048-840-8138

なお、この図面は、すべての都市計画を記載しているものではありません。

凡例

土地利用		建ぺい率(%)	容積率(%)
区域区分等	都市計画区域		
	市街化区域・市街化調整区域区分線		
	用途界		
特定用途地域	第一種低層住居専用地域	40（第5の2種）	60（第5の2種）
			80（第5の3種）
		50	80（第5の3種）
			100
	第二種低層住居専用地域	60（第5の2種）	100（第5の3種）
		50（第5の4種）	80（第5の3種）
		60	100（第5の3種）
			100（第5の7種）
			200
	第一種中高層住居専用地域	50（第5の2種）	200（第5の3種）
		60	150（第5の3種）
			200
	第二種中高層住居専用地域	50（第5の3種）	200
		60	150（第5の3種）
	第一種住居地域	60	200
	第二種住居地域	60	200
	準住居地域	60	200
	近隣商業地域	80	200
			300（第5の3種）
	商業地域	80	200（第5の3種）
			300（第5の3種）
			400
			500（第5の3種）
			600（第5の3種）
			700（第5の3種）
			800（第5の3種）
	準工業地域	80	200
			300（第5の3種）
	工業地域	60	200
	工業専用地域	60	200
	特別用途地区		
	高度地区	15m地区	
		20m地区	
	高度利用地区		
	特定街区		
	防火地域		
	準防火地域		
	風致地区		
	駐車場整備地区		
	特別緑地保全地区		
	生産緑地地区		
都市施設	都市計画道路		
	都市計画道路立体交差		
	自動車専用道路		
	自動車専用道路地下構造区間		
	都市高速鉄道		
	公園・緑地・墓園・運動場		
	都市計画河川		
	その他の都市施設		
市街地開発事業	土地区画整理事業施行中		
	土地区画整理事業計画決定区域		
	市街地再開発事業		
促進区域	土地区画整理促進区域		
地区計画	地区計画区域		
	近郊緑地保全区域		
拡大図		① さいたま新都心地区周辺図	
		② 大宮駅周辺図	
		③ 岩槻駅周辺図	
		④ 浦和駅周辺図	
		⑤ 武蔵浦和駅周辺図	

建ぺい率・容積率の表示

80/40 ― 容積率(%)
建ぺい率(%)

※表示してある(白)数字の建ぺい率、容積率であり、敷地の位置や条件により異なります。

赤	【決定/変更】する路線(変更後)	黄	廃止(廃止)する(路線/区間)
②	2車線	④	4車線
⑥	6車線		
(表)	市表式	(浦)	浦上式

令和5年1月作成
さいたま市役所

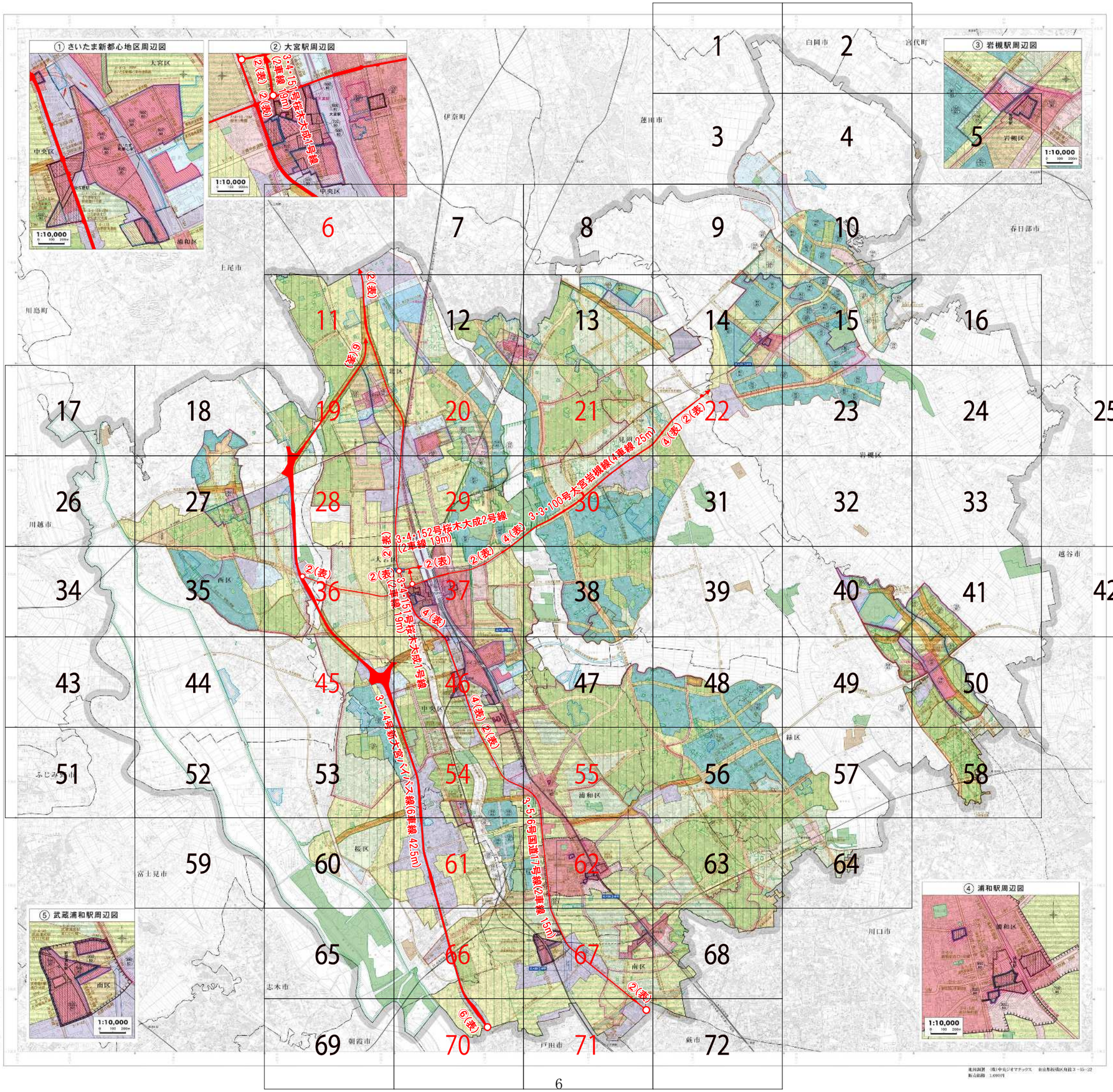

1：25,000